

経済産業大臣 世耕 弘成 殿

原発廃炉費用と原発事故損害賠償費用を電気料金へ転嫁する制度についての意見書

大阪いずみ市民生活協同組合 理事会

私たちは、経済産業省が検討されている「原発廃炉費用と原発事故損害賠償費用を電気料金に転嫁する制度」について、見直しを要望します。

経済産業省は、11月2日、計画前に廃炉を前倒しした原発の廃炉費用の一部を新電力にも負担させ、全電力事業者の共同負担にする方針を発表しました。11月16日には、福島第一原発の廃炉費用に加え、原発事故の賠償費用も国民負担とする方向で、本格的な議論に入ったとの報道がありました。その負担方法は、新電力が大手電力に支払っている送電線の利用料金（託送料金）に上乗せする案が有力とされています。

1. 私たちは、電力システム改革の基本理念に立ち戻った「原発廃炉費用にかかわる制度設計」と国民の納得がより得られる「賠償費用の負担のあり方」を要望します。

電力システム改革は、「広域系統運用の拡大」「小売及び発電の全面自由化」「送配電部門の中立性の一層の確保」の3つを柱とし、「公平で公正な市場競争」によって「安定的な電力供給」「消費者の選択権の保障」を実現することがその理念でした。検討されている標記の制度は、この理念を逸脱するものです。

2. 廃炉費用の負担の違いも含めて、消費者が電力を選択できるようにすべきです。

廃炉費用は、原子力発電所に関わる費用であり、原子力発電事業者がこれまでも引き当ててきました。今後も廃炉費用は原子力発電事業者の責任で引き当て、必要に応じてその発電事業者の売電価格に反映させるべきものです。

3. 託送料金はその名の通り、送配電のネットワークに要する費用に限定すべきです。

廃炉費用を託送料金に転嫁することは、原発を保有しない新電力と「再生可能エネルギーの割合が高い電気を使いたい」という新電力の利用者にも負担を強いることになります。

託送料金に転嫁するという方法は、消費者に見えにくいという点で問題があります。また、新電力にとっては、電気料金にすべて転嫁できずに損益を悪化させてしまう可能性や電気料金による競争力低下に陥る可能性もあり、経営に大きな影響を与えかねません。

4. 原子力発電所事故の賠償については、当事者である東京電力が責任をもって負担すべきものであると考えます。

東日本大震災・福島第一原発事故から5年半が過ぎましたが、今なお10万人以上の方が避難生活を余儀なくされています。原発被災者の賠償が無慈悲に打ち切られることは、あってはならないと考えます。

原子力発電事業者が無限責任を負えないほどの安全性に関わるリスクが高いのであれば、そもそも原子力発電を行うべきではありません。

貴省とは別に、内閣府の専門部会が無限責任を維持すると結論づけたことを高く評価し支持します。賠償への政府補償は、増額するとされた点も容認します。

5. 原子力発電事業者の責任で賠償リスクを含めて見積もり、価格に反映させるべきです。

「原子力発電はもっとも安価な電源」であるとしてきた経過からも、万が一事故が発生した場合の費用も含めてコストを見直し、原子力発電事業者がきちんと引き当て、売電価格に反映させるべきです。

以上